

暴追協 久島さん（東町）に感謝状が伝達



町の暴力追放推進協議会会長の久島正之さんが北見警察署長から感謝状を受けました。

久島さんは、平成21年から現在まで理事や会長を務められ、これまで暴力追放運動の推進に貢献されています。

2月7日に北見警察署で、関署長から暴力追放功労者として感謝状が伝達されました。

河合さん（旭町）北海道交通安全推進委員会会長表彰を受賞

町の交通安全指導員として長年尽力いただいている河合清さんが、北海道交通安全推進委員会会長表彰を受賞しました。

河合さんは、平成24年8月から現在まで10年以上にわたり、毎月2回の定例日のほか期別運動で街頭に立ち、子どもたちや高齢者などの安全を見守るほか交通安全運動の推進にご尽力されています。

2月13日に菊池町長から、表彰状が伝達されました。



5月から銀河農園オープン 申し込みを受け付け

今年も訓子府駅北側に銀河農園をオープンします。

家族や近所の仲間と休日、早朝など好きな時間に野菜などを作ってみませんか。

また、農業交流センターには、収穫物を加工する設備も完備していますので、大豆を収穫すれば豆腐が作れます。ぜひ利用してみてください。

○募集区画数（現時点での空き区画数）13区画（約60㎡・約18坪）

○年間使用料 1区画につき3,000円

○使用期間 5月1日から10月31日

※天候により、若干前後します。

○その他 畑起こしは町で行います

○申込み・問合せ 4月7日（金）までに農林商工課農政係へ

※先着順となっています。



■問合せ 農林商工課（☎47-2116 役場2階 窓口13番）

訓子府町収納代理金融機関変更のお知らせ

（株）北海道銀行からの申し出により、（株）北海道銀行の訓子府町収納代理金融機関としての指定が、令和5年3月31日をもって終了となります。

令和5年4月1日以降、北海道銀行で訓子府町の町税、保険料、使用料および上下水道料金などを窓口納付する場合は、手数料が必要となります。

これまで北海道銀行で納付いただいていた方は、下記の金融機関または訓子府町役場窓口での納付をお願いします。

大変ご不便をお掛けしますが、ご理解願います。

■納付に関する問合せ

- ・町税に関すること 町民課（☎47-2193）
- ・保険料に関すること 福祉保健課（☎47-5555）
- ・住宅使用料に関すること 建設課（☎47-2118）
- ・上下水道料に関すること 上下水道課（☎47-2118）
- ・その他 出納室（☎47-2162）

【令和5年4月以降、納付できる場所】
※手数料はかかりません。

○次の金融機関の本店、各支店

- ・北見信用金庫
- ・きたみらい農業協同組合
- ・ゆうちょ銀行、郵便局

○訓子府町役場窓口

高齢者ハイヤー利用サービス・路線バス高齢者利用支援の利用手続き

高齢者ハイヤー利用サービスおよび路線バス高齢者利用支援事業の利用券の有効期限は、3月31日（金）までとなっています。

4月以降の継続利用の手続きについて、新型コロナウイルス感染防止のため、昨年同様簡略化していますので、お知らせします。（すでに利用登録している方には、2月に詳細を通知しています）

■変更内容

- サービス利用実績がある場合
⇒申請なしで利用券を交付します

前年度（令和4年度）の4月から1月までにハイヤーまたはバスの利用実績がある方については、自動更新とし、申請がなくても新年度分（令和5年度）の利用券を送付します。

※3月下旬の送付を予定しています。

前年度（令和4年度）の4月から1月までに利用実績がない方については、送付しませんので、利用希望がある場合は町へ申請または企画財政課に電話をお願いします。

- サービス利用実績がない場合
⇒電話のみでも申請を受け付けます

前年度（令和4年度）に利用実績がない方の申請や追加交付申請については、企画財政課への電話のみでも利用券を送付します。

※高齢者交通利用サービスに登録済みの方のみとなります。（初回申請については、顔写真を撮影し、登録証を作成する必要がありますため、電話での申請はできません）

75歳以上の町民の方で、利用登録をしていない方については、随時申請を受け付けていますので、企画財政課まで気軽に申請してください。

■問合せ 企画財政課（☎47-2115 役場2階 窓口12番）